

熊本県地域交通燃料価格高騰対策事業 補助金算定表（運転代行事業者（法人）用）

法人名 (有) 熊本県●●運転代行

代表者名 代表取締役 熊本県 太郎

運転代行事業者名 ●●運転代行

■補助対象経費

(1) ガソリン車 (プリウスなど、ガソリンと電気のハイブリッド車を含む)

補助単価 (円) (A)	車両台数 (台) (B)	補助対象経費 (円) (A*B=①)
14,000	2	28,000

(2) ディーゼル車

補助単価 (円) (C)	車両台数 (D)
13,000	

(3) EV (電気自動車)

補助単価 (円) (E)	車両台数 (F)
8,000	

○該当する燃料種別の欄に、保有する随伴用車両台数を書いてください。

※対象期間（令和5年1～9月）の全てにおいて、車検又は法令に定める損害賠償責任保険が切れている車両は対象外

○補助対象経費の欄は、補助単価×車両台数の計算結果の額を書いてください。

■補助金額：

(単位：円)

補助金額 ①+②+③
28,000

※この金額を、申請書兼請求書の「交付申請書」欄に書いてください。

熊本県地域交通燃料価格高騰対策事業 補助金算定表（運転代行事業者（個人）用）

運転代行事業者名 ●●運転代行

代表者名 熊本県 太郎

■補助対象経費

(1) ガソリン車 (プリウスなど、ガソリンと電気のハイブリッド車を含む)

補助単価 (円) (A)	車両台数 (台) (B)	補助対象経費 (円) (A*B=①)
14,000	1	14,000

(2) ディーゼル車

補助単価 (円) (C)	車両台数 (台) (D)
13,000	

(3) EV (電気自動車)

補助単価 (円) (E)	車両台数 (台) (F)
8,000	

○該当する燃料種別の欄に、保有する随伴用車両台数を書いてください。

※対象期間（令和5年1～9月）の全てにおいて、車検又は法令に定める損害賠償責任保険が切れている車両は対象外

○補助対象経費の欄は、補助単価×車両台数の計算結果の額を書いてください。

■補助金額：

(単位：円)

補助金額 ①+②+③
14,000

※この金額を、①申請書兼請求書の「交付申請書」欄に書いてください。